平成30年度第２回大阪府依存症関連機関連携会議

アルコール健康障がい対策部会・議事概要

◇　日　時：平成30 年11月29日（木）　午後1時30分～午後3時30分

◇　場　所：大阪府庁本館5階　議会会議室１

◇　出席者：12名（代理2名）

内　容

１　開会

○浅田参事あいさつ

○委員・代理の紹介

２　議事

１）アルコール健康障がい対策推進計画に基づく平成30年度の取り組み（予定）の報告

事務局説明

（１）３つの取り組み課題についての対応について報告【資料1-①】

＃課題１：啓発対象に合わせた媒体の不足

〇府こころの健康総合センターと協議し、若年者、特に学生向けの啓発を優先して教材を作成する。

〇既存の媒体を市町村等が活用しやすいようにホームページを整理。（詳細は議題４で報告）

＃課題２：保健所や市町村で実施した、アルコールに関する相談などの取り組み実績の把握

〇10/9市町村担当者会議において、保健所や市町村の取り組み実績をまとめた。（詳細は、次の議題（２）で報告）

＃課題３：取り組み実績に政令市の実績が反映されていない。

〇集計方法や定義等が異なるため、同一の進捗管理表（プログレスシート）にまとめることは困難と判断した。健康医療部局の関連項目について、政令市ごとにプログレスシートを記載したものを突き合わせて、オール大阪で状況評価と課題共有を行うこととした。

（２）平成30年10月9日　市町村アルコール健康障がい対策主管課担当者会議の報告【資料1-②】

〇平成29年度の実績に基づいた取り組み状況の報告と平成30年度の予定も含めた取り組みについて情報共有を行った。

〇平成29年度の実績については、市町村に事前アンケートを行い取りまとめた。

〇市町村や保健所における取り組みの好事例として、３か所から事業報告。

特に市町村においては、市町村ならではの式典や関係機関との取り組みについて報告を依頼した。

〇府こころの健康総合センターより既存の啓発媒体の紹介を行い、市町村等におけるアルコール週間での積極的な活用と取り組み強化を依頼した。

委員意見

○地域における取り組みについて

・保健所とは、実際に連携した取り組みを行っているが、市町村でもいろんな取り組みを行っていることがわかった。取り組みを共有して、各地域が活発化していけばよいと思う。

・地域において、アルコールをテーマにする取り組みには、断酒会や関係機関の人は来てくれるが、本当に来てほしい市民の人がなかなか集まらないという課題がある。

・アルコール依存症の正しい意識を学んで誤解や偏見を減らしていきたいという思いで取り組んでいるが、企画側にも参加者を増やす工夫が必要である。

・去年、厚生労働省と共催した「フォーラム」は楽しめるイベントであり、非常に良かった。一方的に講義を聞くだけでは効果が少ないため、参加者主体で楽しめる事業を行っていく必要がある。

・アルコール依存症においては、「回復できること」を伝えていくことが大事であることから「断酒会の体験談」など自助グループとの連携が必要。

・昨年度、医師会と保健所が中心となり、八尾市立病院で市民・関係者（約60人）を対象に講演や体験談を取り入れた講演会を行った。

・夜の時間帯であり、参加しにくいのではないかと思っていたが、たくさんの方が参加して、活発な意見交換を行えた。いろんな時間帯や設定で開催してみるのも必要。また、八尾市が中核市になったことで、医師会と市の関係各課との意思疎通がしやすくなった。今後とも医師会・保健所・保健センターなど関連各課と連携して取り組みを進めていきたい。

・大阪府断酒会の広報委員や各支部など、どのようなルートの依頼であっても、各地域から要望があれば、「大阪府断酒会」として積極的に参加協力をしていくようにしている。

○職域に対する取り組みについて

・アルコール健康障がいの患者には、企業に勤めている人が多い。アルコールをテーマに社員研修を行ったことが非常に好評であったという話を聞いた。

・職域に向けた啓発を産業分野と連携し、進めていくことも重要ではないか。アルコールの飲酒量の計算やAUDITのような参加型研修であると興味関心を図ることができる。

・堺市こころの健康センターでは、企業に向けてアルコールの出前講座を行っている。今後は、「女性とアルコール」というテーマでの講演に開催日時などの工夫を加えながら、力を入れていきたい。

・ある職域と連携し、健康診断の結果で肝機能の数値高い人向けにワークショップ形式の研修を実施したところ、翌年度の健診データが改善した結果が出た。企業など職域と連携した働きかけは非常に有効である。

○高齢者・女性に対する取り組みについて

・高齢者に対する啓発や市民セミナー、講演会などの取り組みが、今後ますます重要になる。高齢者の飲酒の問題も含めて、必要な対象にどうアプローチをしていくかを考えていきたい。

・高齢者への取り組みの重要性とあわせて、女性の対策を考える必要もある。国の目標では女性のハイリスク飲酒を2021年までに6.4％に減らすとしているが、実際には増えている現状にある。

・市町村では、アルコールの専門相談としての実績は少ないが、幅広い対象に健康相談を数多く行っているため、アルコールに対する適切な指導・啓発が適宜行えるよう、資料・媒体を準備しておく必要がある。

２）「アルコール健康障がい」かかりつけ医研修事業について【資料2】

事務局説明

〇計画の重点課題に掲げる「身体科・精神科医療機関とアルコール専門医療機関の連携強化」の一環として、かかりつけ医を対象とした研修会を大阪府医師会に委託して、平成31年2月23日（土）14時〜17時 医師会館にて開催する。

〇プログラム（案）は前回の部会で出た意見を反映し修正している。

委員意見

・定員が100名となっているが、計画では、「治療介入を行うかかりつけ医を7年で1000人」に増やすと目標に掲げているが、年間100人では追いつかないのではないか。会場は大きい（約300人）ので、定員を200人にしてはどうか。

・目標達成に向けた次年度以降の計画について、予算を含めて事務局で検討すること。

３）かかりつけ医向け「治療介入に係る媒体」について

事務局説明　※前回部会からの修正箇所のみ

（１）「簡易介入マニュアル（案）」【資料3-①】

・「表紙―◆３：アルコールによる脳への影響」：脳萎縮の説明画像を追加

・「4-節酒と断酒」：節酒目標を日本酒換算ではなく純アルコール量（g）で表記

・「4-節酒と断酒」：飲酒リスクとアルコール依存症などの治療　図を追加

・「地域連携紹介シート」：

個人情報欄を追加。

シートのやり取り流れ（返信欄を記載の上、コピーを返信）を記載。

　　　返信欄にフリースペースを増設。

（２）「治療・指導シート（案）」【資料3-②】

　・シート③　節酒日記→飲酒日記に修正

　・シート⑥　医療機関一覧に出典を記載「大阪府医療計画より」

　　　　　　　　相談機関（専門電話相談、各こころのセンター、依存症ホットライン）追加

　　　　　　　　予約連絡メモ枠を追加

委員意見

・紹介シートは、開業医が忙しい中も記載できるように意識して簡略化したもの。ボリュームや追加項目について、開業医の意見を聞きたい。

・確かに詳細な情報を求められると大変だが、このボリュームだと記載できると思う。

・情報提供を受け取る専門医療機関側として、追加情報の希望などいかがか。

・情報項目はこれでよい。治療に向けての動機やモチベーションがどの程度あるのかなどがわかれば介入のスタンスを決めやすい。中には、「言われたから、今日だけのつもりで嫌々来た。」という方もいる。

・3段階などの簡単なものであれば、かかりつけ医は書きやすいのではないか。

・医療側からすると必要な情報であるが、患者は、専門医受診を嫌がることが多い。本人がチェックしたものをそのまま添付するならばよいが、かかりつけ医が患者のモチベーションについて記載していると、もめるケースも出てくるのではないか。

・紹介予約の電話の際に一言付け加えてもらう程度でよいのではないか。

・モチベーションは、揺れ動く側面もある。身体がしんどい時は受診行動につながるが、少し良くなると気持ちが変わる。とりあえず、記載項目には付けずに進めてはどうか。

・返信欄は切り取って返信するものか。

・切り取らず、紹介情報も揃った状態のほうが全体のイメージで返信を読み取ることができるため、コピーを返信してもらってはどうか。

・専門医療機関一覧の住所や連絡先情報を再確認し、必要時訂正が必要。

・医療機関一覧の出典が第7期の大阪府医療計画によるものであれば、　専門医療機関が増えても追加修正はしないのか。

・出典はしっかりしたものであることは大事かもしれないが、新規で治療を受け入れてくれる医療機関の確保と周知も重要。

・実際、専門医療機関は患者を多く抱えており、新規患者の受け入れが難しい状態。印刷物の変更・修正は難しいとしても、府のホームページの活用など、臨機応変に情報発信していくことを検討してほしい。

・現状で府が把握している専門医療機関情報で一番固いものが医療計画であった。しかし、ここには精神科の医療機関しか掲載していないため、情報元や発信方法について、今後検討していく。

・マニュアルとシートは2/23「かかりつけ医の研修」で配布予定。

３）かかりつけ医の早期治療介入に向けた啓発動画（案）【資料3-③】

事務局説明

〇前回の部会で出された「『簡易介入マニュアル』や『治療・指導シート』の周知や活用促進を図るには動画などでかかりつけ医の興味関心を図る必要がある」という意見より、動画のイメージを共有するためのたたき台として作成した。

〇動画作成についての予算確保はできていない。

〇構成は、かかりつけ医の治療介入の重要性をSBIRTSの流れを含めてスライドで伝える「①ガイダンス版」と「②節酒」と「③断酒」への治療介入について実際の診療場面を寸劇で紹介する3本の動画とした。

①ガイダンス版：スライド（ppt）とナレーションを説明

②診療場面（節酒編）：差し込みスライドと脚本を説明（セリフのみ読み上げ）

③診療場面（断酒編）：　　　　　同上

委員意見

・動画になると興味のある医師には見てもらえるのではないか。視聴機会を拡大するには、医師研修のポイントとなればよいのだが。

・すごく楽しい動画になると思う。手作りでよいのではないか。

・アルコールの治療に関心の少ない先生方には、文字媒体をしっかり読み込んでもらうより、動画の方が空き時間に気軽に見てもらえ、伝わりやすいと思う。

・断酒編のアルコールと睡眠の影響の箇所について、「お酒は、最初は酔いから気持ちよくなるがすぐに効かなくなって量が増えてしまうということ」、また、「何度も夜中に目が覚めてしまうので眠りが浅くなること」を入れてほしい。

・もう一点、「アルコールと睡眠薬は一緒には飲めない」と書いてあるが、実際は一緒に飲んでいる人も多いため、「一緒に飲むとどういう悪い影響があるのかを伝える内容」に修正してはどうか。

・うつ等で不眠の人はアルコールの問題も多い。不眠の問題からアルコールの問題を見つけていくことも大事。

・診察風景はリアルで面白い。かかりつけ医がアルコール依存症の患者に対して治療に向けての動機付けをするには、専門医と同等の知識がないと難しいのではないかと感じている。また、スクリーニングテストから動機付け面接を行うには、一人の患者にかける診療時間もかなり要するのではないか。

・スクリーニングテストは、ワーカーでなくても事務職でも説明が可能なため、待ち時間などを活用して行うことはできる。

・高齢者の介護福祉に関する機関の代表者として、「アルコールと高齢者の問題」を意識して動画を見ていた。ガイダンス版の年代別のアルコールによる救急搬送数のデータより、20代と高齢者（60代～70代）の２つのピークがあった。

・高齢者世代は、ライフスタイルの中で仕事や配偶者と離れる時期にあたることが影響しているのではないか。介護保険サービスを利用している人の中にも、多量飲酒による内臓の機能不全を抱える人もいる。

・高齢者が社会との関わりをどう繋げていけばいいのか、という問題とあわせて介護職員が意識して生活状況を見ていくことが大事だと思った。

・高齢者のアルコール問題は非常に重要な課題。かかりつけ医に向けた啓発媒体の作成の次は、高齢者にかかわる介護関係者に啓発媒体の作成にも取り組んでいければよいと思う。

・お酒をやめると改善する、というデータが載っていると伝わることがある。

・堺市でも、アルコールに関する啓発指導媒体の作成を予定している。

・かかりつけ医向けには、アルコールに関する問診の工夫の取りまとめのようなものがあればよいか。

・かかりつけ医には、まず、スクリーニングをしてほしい。精神科の医師でもタバコの問診はしても、アルコールのことは聞いてもらえないことが多い。まず、AUDITを使ってスクリーニングを取り入れていってほしい。

・アルコール依存症患者は約109万人いると推計される中で、依存症の診断がつき受診している人は約4万人と言われている。このトリートメントギャップの現状を是正していくためにも、専門医療機関にかかっていない約105万人の患者を診ている、かかりつけ医が本人の思いに寄り添った介入をし、必要時には専門医療機関につなぎ、次に自助グループにつながるという連携が非常に重要である。

・全日本断酒連盟による「SBIRTS普及セミナー」を全国各地で行う。大阪府でも、平成30年12月9日にセミナーを開催する。身体科の医療機関に「SBIRTS」を知っていただきたいと思っている。アルコール依存症の人が地域で暮らしていくためには「SBART」で終わらず、自助グループの「S」につながれるように「SBIRTS」を普及していきたい。

・平成31年2月23日の大阪府医師会「かかりつけ医研修会」に、動画の制作が間に合わなければ、寸劇なども検討してみてはどうか。

・研修当日の媒体については、講師の先生方と相談の上、検討していく。

４）その他：啓発媒体の準備・作成について【資料4】

　事務局説明

　〇大阪府のホームページ「精神保健福祉関係のリーフレット（PDF）」に掲載

・アルコールに関連するリーフレット「あなたの飲酒大丈夫？」（A4・3つ折り、AUDITも掲載）

　・新規作成のリーフレット「アルコールの問題で困っている人のために」（近日中にホームページにアップの予定）

　〇アルコール健康障がいに関する啓発パネル（15種類）（PDF）

　〇「こころのオアシス」のWebページに精神保健福祉関連情報掲載

　〇若年層に対する啓発媒体（作成中）

公民共同事業として「関西アルコール関連問題学会」、保健所と協働で飲酒防止教育のための教材を作成中。

・リーフレット「20歳未満の飲酒はなぜダメなの？」（対象に合わせて2種類：①児童・生徒など未成年者向け、②未成年の保護者向け）

・学校で行う飲酒防止教育用の実施者用テキスト（実施者の難易度に合わせて2種類：①〇×クイズ編、②講義・ロールプレイ編）

　〇依存症相談対応人材養成テキスト

保健所職員などが関係機関向けに依存症の理解促進を目的に研修をする際のテキスト（スライドと解説原稿がセットになっている仕様）

（3種類：①基礎情報編（講義形式）、②相談の受け方編（講義形式）、③ロールプレイ編）